

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月21日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2008年度～2011年度

課題番号：20330019

研究課題名（和文）弱者包有的災害復興法学の考察——補償・居住福祉・地域再生との関係で

研究課題名（英文） Research of Socially Inclusive Disaster Recovery Law: Related to Compensation, Housing Welfare, and Local Revitalization

研究代表者

吉田 邦彦 (YOSHIDA KUNHIKO)

北海道大学・大学院法学研究科・教授

研究者番号：00143347

研究成果の概要（和文）：

震災、水害、火山活動などの各災害における被災者の災害復興政策において、住宅補償・生業補償の否定という従来からの負の遺産による居住福祉法学的配慮の手薄さは、比較法的考察からも先進諸国でも群を抜いて目立ち、災害救助法及び被災者生活再建支援法の現状では問題は山積し、さらに原発リスクにおける安全性チェックの制度的陥穽は事態を深刻化させることを、3. 1 1以前に指摘したが、そうした中で東日本大震災が生じ、危惧が的中し、かつその後の災害復興における居住福祉法学的配慮のなさを指摘している。

研究成果の概要（英文）：

Disaster recovery policy following events such as earthquakes, floods and volcanoes, and the revitalization of the devastated area, are enormous challenges in Japan, and this research intends to provide a critical reappraisal of the field. This is necessary because from a comparative law perspective issues of living welfare and housing have been neglected most in Japan among the developed countries.

For example, financial aid for houses and occupations lost in these disasters is still limited in spite of the related legislation. Such policy problems have become especially apparent in the aftermath of the Tohoku Earthquake.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	3,400,000	1,020,000	4,420,000
2009年度	3,000,000	900,000	3,900,000
2010年度	2,500,000	750,000	3,250,000
2011年度	2,700,000	810,000	3,510,000
年度			
総計	11,600,000	3,480,000	15,080,000

研究分野：民事法学

科研費の分科・細目：総合領域

キーワード：災害復興、震災、補償、中山間地、地域再生、原発、災害弱者、被災者生活再建支援法

1. 研究開始当初の背景

本研究の背後には、居住に関する公共的支援という視角が従来欠落していたという問

題意識に基づく居住福祉学ないし居住福祉法学の構想があり、その際には、神戸震災における住宅補償の不在とそれを契機とする

被災者生活再建支援法のたち上げという被災者体験があり、また中山間地の居住福祉が平成の市町村合併で危機にさらされ、近時の度重なる災害がその追い打ちをかけていることへの危機意識がある。

2. 研究の目的

本研究は、災害復興のあり方を補償・居住福祉・地域再生との関係で包括的・総合的に検討しているが、第1に、各種法律による補償のあり方を総合的に検討し、第2に、従来の居住福祉法学的視点の欠落に鑑みて、被災者居住の観点からの災害復興のあり方を見直し、また第3に、地方自治論ないし被災地域再生のあり方という側面から、(前記住宅問題以外に)雇用、医療、教育、消費など被災者生活の包括的再建・再生のメカニズムの構築を行う。

3. 研究の方法

その際のスタンスとしては、近時の地方自治論で風靡している新自由主義的なコスト削減論ないし自己責任論ではなく、市民生活のシビルミニマムとしての居住の確保という居住福祉学の視座から、社会的弱者(居住・災害弱者)への包有的(ソーシャル・インクルージョン的)な公共的支援の方途を示すというもので、わが法学では基本的に欠落し、比較法学(とくに日米比較)的には、人種的・階級的隔離が進む現実に対して批判人種法学など進歩的議論に多くの示唆を受けるものである。

また研究手法としては、災害現場における調査を通じた実践的・経験的手法を重視するが、文献研究による比較法的な理論的研究も加味している。

4. 研究成果

第1に、震災、水害、火山活動などの各場合における被災者の災害復興政策における居住面での批判的考察を加えることにあり、住宅補償・生業補償の否定という従来からの負の遺産による居住福祉法学的配慮の手薄さは、災害救助法による仮設住宅建設、被災者生活再建支援法の制定・改正後においても維持されていて、問題は山積し、被災者支援の公共的居住福祉支援の弱さを指摘した。

さらにそれに関連して、原発問題、その震災リスクの重大性、これに対して日本社会の集団主義的体質も相俟って、その災害対応(科学的検証を経た上での立地の検討ないし安全性評価)は従来著しく立ち遅れていること(いわゆる原子力村的状況の問題)も3.

11以前に指摘した。

第2に、そうした矢先に、東日本大震災が生じて、未曾有の災害復興の課題に直面し、被災地訪問を通じて、仮設住宅、高台移転などにおいても、状況は芳しくなく、被災者コミュニティは崩壊して、神戸震災の状況にも類似して、事態は深刻であることを指摘した。

また、原子力災害の局面でも、集団転居が余儀なくされたが、転居と地元復興との自主選択もなされず、居住福祉支援のメニューには偏りがあり、巨額の復興予算の使い方としても、土工事的な消化が多く(例えば、除染費用やがれきの広域処理)、被災者の生活改善に直結する居住福祉関連予算の割き方が弱いことも指摘した。しかし災害復興会議などで、本科研の成果は活かされていないという問題は残される。

比較法的研究からも総じて、災害復興における居住福祉的公共的支援は、未だ弱く、自己責任的色彩が濃厚である。今回の大震災のような場合には、巨額が投じられるのであるが、中山間地の被災者の居住、暮らし、地域経済の再生に繋がるような予算投下がなされているかは怪しく、居住弱者の救済、被災地コミュニティの再生に繋がってこない。原子力災害による損害の広汎さ、その長期化も未曾有のもので、集団転居のあり方も、日本全国の紐帯が求められていると言えて、今後のわが社会の挑戦的課題で、今後の後続研究につなげたいと考える。

さらには、補償を受けられる福島型原発被害と天災として基本的に自己責任とされる岩手・宮城型津波被害との災害復興上のアンバランスについても居住福祉法見地からの再検討をすることも求められていると考える。

なお関連して、補償問題に繋がる爆撃・毒ガス攻撃等の都市災害の被災者救済のあり方についても、併せて考察した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計14件)

- ① 吉田邦彦「日韓民事法の課題——とくに不法行為法の諸問題」北大法学論集62巻6号(2012)1317~1358頁、査読無し
- ② 吉田邦彦「居住福祉法政策の課題及び実

- 践の道筋」学術の動向17巻4号(通巻193号)(2012)60~65頁、査読有り
- ③ 吉田邦彦「21世紀の日中不法行為法の諸課題——中国における法制定を契機に」北大法学論集61巻6号(2011)1885~1914頁、査読無し
- ④ 吉田邦彦「中国侵略の戦争被害補償法学研究と日中友好」季刊中国105号(2011)21~34頁、査読有り
- ⑤ 吉田邦彦「居住福祉法学から見た『釜石災害復興の希望』の道筋と諸課題」復興釜石新聞27号(2011年9月17日)5面、査読有り
- ⑥ 吉田邦彦「住宅政策の貧困(ハウジングプア・貧困ビジネスの現実)と居住福祉法学の諸課題」賃金と社会保障1550号(2011)1~36頁、査読有り
- ⑦ Kunihiko Yoshida, *Reparations and Reconciliation in East Asia as a Hot Issue of Tort Law in the 21st Century: Case Studies, Legal Issues, and Theoretical Framework*, 11 JOURNAL OF KOREAN LAW 101-122(2011)、査読有り
- ⑧ 吉田邦彦「重慶・四川奥地爆撃の補償問題の現状と課題——『被害者と向き合う』現場報告を中心として」(下森傘寿)債権法の近未来像(酒井書店、2010)543~585頁、査読無し
- ⑨ 今野正規「民事責任と社会秩序(1)」関大法学論集60巻5号(2011)1133~1174頁、査読無し
- ⑩ 早川和男「生活空間の使用価値と居住福祉資源の構造」東京経済大学会誌269号(2011)83~96頁、査読無し
- ⑪ 池田恒男「コミュニティー、アソシエーションズ、コモンズ」法社会学73号(2010)119~135頁、査読無し
- ⑫ 今野正規「リスク社会と民事責任(2)(3)(4・完)」北大法学論集60巻1号261~296頁、3号918~946頁、5号1305~1338頁(2009~2010)、査読有り
- ⑬ 吉田邦彦「居住福祉法学から見た『弱者包有的災害復興』のあり方(上)(下)」法律時報81巻9号42~47頁、10号96~103頁(2009)、査読有り
- ⑭ 人見剛ほか「防災行政と地方自治体」法律時報81巻9号(2009)26~31頁、査読有り

[学会発表](計8件)

- ① Kunihiko Yoshida, "Green Property,

- Commons, and the Economics of Emissions Trading: From the Post-Modern Eco-Friendly Property Law Perspective "アジア立法学フォーラム(2011年11月10日)韓国・松島コンベンションセンター"
- ② 吉田邦彦「日韓民事法の課題——とくに不法行為法の諸問題」韓国・民事法研究会(2011年10月10日)韓国・大法院
- ③ Kunihiko Yoshida, "Reparations and Reconciliation in East Asia as a Hot Issue of Tort Law in the 21st Century: Case Studies, Legal Issues, and Theoretical Framework" 東アジア「法と社会」学会(2011年10月1日)韓国・延世大学
- ④ Yoshida, Kunihiko, "A Critical Appraisal of Current Nuclear Energy Law & Policy in Japan" 韓国・原発の法と政策に関する国際比較法学会(2010年11月6日)韓国・慶熙大学
- ⑤ 吉田邦彦「日韓地方都市問題——中心市街地・中山間地再生の方途」韓国・住居環境学会(2010年5月14日)韓国・大邱大学
- ⑥ 吉田邦彦「居住福祉法学の構想と諸課題」日本土地法学会(2009年10月10日)早稲田大学
- ⑦ 吉田邦彦「グローバル化時代における『都市非正規性・非公式性』(informality)の居住福祉法学的考察」日中都市問題研究会(2009年10月18日)中国・武漢大学
- ⑧ 吉田邦彦・早川和男ほか「(円卓会議)山古志の再建と中山間地の居住福祉」日本居住福祉学会(2008年9月6日)岩手西和賀町(旧沢内村)町民会館

[図書](計6件)

- ① 早川和男・吉田邦彦・井上英夫編・災害復興と居住福祉(信山社、2012)271+xxii頁
- ② 早川和男・災害に負けない「居住福祉」(藤原書店、2012)220頁
- ③ 吉田邦彦・都市居住・災害復興・戦争補償と批判的「法の支配」(有斐閣、2011)460+xxv頁
- ④ 野口定久ほか編・居住福祉学(有斐閣コンパクト)(有斐閣、2011)348+xvi頁(序文(1~6頁)(早川和男執筆)、8章(178~193頁)、12章(263~305頁)(吉田邦彦執筆))

- ⑤ 早川和男・ケースブック日本の居住貧困
(藤原書店、2011) 267頁
- ⑥ 早川和男・早川式「居住学」の方法(三
五館、2009) 232頁

[産業財産権]
とくになし。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

吉田 邦彦(YOSHIDA KUNIHICO)
北海道大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：00143347

(2) 研究分担者

早川 和男(HAYAKAWA KAZUO)
神戸大学・名誉教授
研究者番号：60116241

人見 剛(HITOMI TAKESHI)
立教大学・大学院法務研究科・教授
研究者番号：30189790

池田 恒男(IKEDA TSUNEO)
龍谷大学・法学部・教授
研究者番号：60092128

今野 正規(KONNO MASANORI)
関西大学・法学部・准教授
研究者番号：10454589